



山口 薫「十一面観音」水彩

# たかしんの現況 ダイジェスト

# 2023

大正3(1914)年7月、「地域の役に立つ金融機関をつくろう」と、地域経済の発展を願う地域の商工業者の有志が集い、当金庫の前身となる「高崎信用組合」が設立されました。その後、昭和26(1951)年の信用金庫法の公布・施行に伴い、「高崎信用金庫」として新たなスタートを切り、地元本位の経営姿勢を貫き、堅実な成長を続けました。

現在では、高崎市や前橋市を中心とした8市4郡を営業エリアとして、全役職員が地域の皆さまの発展と豊かな暮らしの実現に向けて業務に取り組んでいます。

これからも当金庫は、「地域密着・相互扶助」の精神のもと、地域社会、地域経済の持続的な発展に貢献し、地域に寄り添い、地域で最も信頼される金融機関を目指してまいります。



**高崎信用金庫の概要** (令和5年3月31日現在)

所在地	高崎市飯塚町1200-1
電話	027-360-3000(代表)
創立	大正3年7月1日
会員数	27,296名
出資金	15億11百万円
預金	5,239億円
貸出金	2,233億円
店舗数	29店舗(うち出張所3)
役職員数	340名

## CONTENTS

たかしの考え方	2
皆さまとともに	3
よきパートナーとして	5
地域社会の一員として	7
環境保全に向けて	8
働きやすい職場づくり	9
たかしんアートワーク	10
お客さま保護の態勢	11
令和4年度のトピックス	12
令和4年度の業績	13

本誌に記載の比率および金額は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

## 経営理念

「経営理念」は、私たちの達成すべき「目的」です。

- 会員・顧客の繁栄
- 地域社会の繁栄
- 地元中小企業の健全な発展と地域住民の福利の向上

## 目指すべき姿

地域に寄り添い、地域で最も信頼される金融機関

地域のお客さまへの徹底した訪問活動と面談により、お客さまをよく知ることに努めます。  
そして、お客さまの抱える課題を把握し、その解決をお手伝いすることで、お客さまのお役に立ち、地域に寄り添い、地域で最も信頼される金融機関を目指します。

## 基本理念

「基本理念」は、私たちの地域の皆さまに向けての「宣言」です。

- 地域の繁栄を願い、人びとの暮らしを見つめ、豊かな未来づくりを応援します。  
顧客・会員・地域とともに歩み、地域社会になくてはならない金融機関として、充実した機能サービスで対応。常に時代を先取り、地域の豊かな未来づくりに貢献します。
- しなやかな対応と独自性の発揮に努め、常に革新しつづけます。  
激動と変革の時代に即応できる体制づくりを行い、高度化・多様化するニーズに迅速、的確に対応し、常に役立つ先進的な金融機関を目指します。
- ふれあいを育て、迅速な行動と進取の心でチャレンジします。  
心のふれあいを大切にして、明るく積極果敢に行動し、地域の人びとや企業に親しまれ、信頼され、地域とともに発展する金融機関になるよう努めます。

## 創立以来変わらない姿勢

私たちは、こんな気持ちで、日々仕事に取り組んでいます。

- 地域にお住まいの方々のお役に立ちたい
- 地域で事業を営むの方々のお役に立ちたい
- 地域社会のお役に立ちたい

## 高崎信用金庫 SDGs宣言

(令和元年8月1日制定)

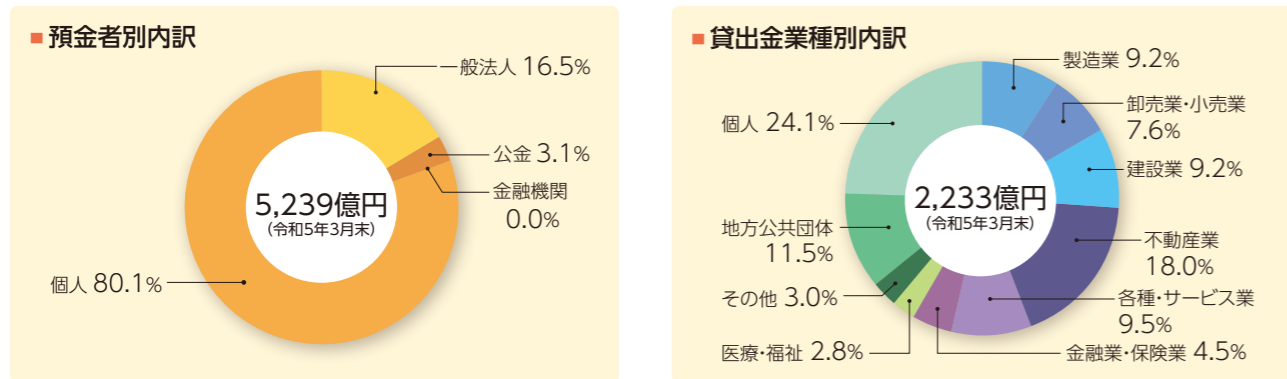
高崎信用金庫は、金融業務を通じて、地元中小企業の皆さまの事業の発展や、地域住民の皆さまの豊かな暮らしのお手伝いをする中で、地域社会の持続的発展に努めております。また、金融サービスの提供にとどまらず、環境、文化、教育、福祉、防犯といった面においても、広く地域社会のお役に立つ活動に取り組んでおります。  
当金庫のこうした取組みは、国連が提唱するSDGs(持続可能な開発目標)の達成につながるものであり、今まで以上に、取組みを強化し、地域金融機関としての使命を果たすことで、SDGsの達成に貢献してまいります。



### シンボルマーク

このシンボルマークは高崎信用金庫のイニシャル「T」をデザインしたものです。Tから力強く広がるフォームは総合的な金融サービスと情報発信のパワー、また、職員一人ひとりが多方面に向けて積極的・エネルギーに活動を広げる姿をシンボライズしました。お客さまと地域のお役に立ちながら、共に発展していきたいという決意と願いを、このダイナミックなフォームに込めました。

たかしんは、地域の中小企業の皆さまや個人の皆さまが会員となってお互いに助け合い、共に発展していくことを目的として運営されている相互扶助型の金融機関です。地域のお客さまからお預かりした大切な預金を、地域で資金を必要とするお客さまにご融資することにより、事業の発展や生活向上のお手伝いを通じて、地域社会の持続的発展に努めています。



## ポストコロナへの取組み

現在、新型コロナウイルス感染症については、感染症の抑制と経済活動の両立が進み、ポストコロナの生活に移行しつつあります。たかしんでは、引き続き、お客さまからのお借入れや、返済条件変更等に関するご相談にきめ細かに対応し、地域の事業者支援や地域社会との連携を強化し、ポストコロナに向けた支援にも取り組んでいます。

### 地域の事業者を支援「ビジネスソリューション担当」の新設

地域の事業者の抱える課題に対し、解決手法等を提案するなどの支援を専門に行うセクションとして、令和4年4月に地域活性化推進室に「ビジネスソリューション担当」を新設しました。

さまざまな経営課題を抱えている地域の事業者を支援する専門の担当者が中小企業支援諸施策の情報提供や事業承継等の経営相談を行うほか、外部専門機関等（人材派遣、M&A等）との連携にも取り組んでいます。



ビジネスソリューション担当

### 商工組合中央金庫と「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」を締結（令和4年7月13日）

地域産業や雇用を担う中小企業に対して、経営改善や事業再生支援の分野で連携を一層強めることを目的としており、協調して中小企業の価値向上をサポートしていきます。



日本政策金融公庫と覚書締結

### 日本政策金融公庫と「事業承継支援に関する覚書」を締結

（令和4年9月15日）

たかしんの取引先事業者の事業譲渡・譲受のニーズを紹介し、全国ネットワークと事業承継マッチング事業の機能等を活用して円滑な事業承継を目指すもので、マッチング後も、協力して伴走支援を行います。

## お客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）

たかしんは、お客さまの安定的な資産形成のお役に立つため、お客さまの利益を保護する態勢のもと、より良い金融商品とサービスを提供する方針を策定し、ホームページで公表しています。またホームページでは、比較可能な共通の指標を公表しています。

## お客さまのカーボンニュートラルに関する取組み支援

政府は2050年までに温室効果ガスの排出をゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言しています。たかしんでは、地域のカーボンニュートラルの実現に向け、お客さまの取組みを支援する商品・サービスの充実を図っています。

### カーボンニュートラルを応援する事業資金「たかしんミライトビラ」

CO<sub>2</sub>排出量削減の取組みを行う事業者に対し、金融面を通じて支援することを目的に、令和5年5月よりカーボンニュートラルを応援する事業資金「たかしんミライトビラ」の取扱いを開始しました。本商品利用期間中のCO<sub>2</sub>排出量削減率に応じて、最大で0.2%の金利引下げを行う融資商品となっています。

商品名は、職員のカーボンニュートラルへの意識を一層高めるため、職員全員から募集し決定しました。

### たかしんビジネス応援団「カーボンゼロ支援資金」

脱炭素に取り組む事業者を支援する「たかしんビジネス応援団『カーボンゼロ支援資金』」は、資金使途をCO<sub>2</sub>削減や脱炭素に向けた取組みにかかる費用に限定することで、融資条件を従来の「たかしんビジネス応援団」より優遇しています。また、取扱手数料を免除とし、お客さまに手数料相当額を環境保護団体等に寄付していただく商品となっています。

### e-dashとの業務提携

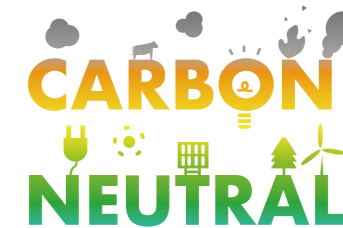
e-dash株式会社と業務提携し、CO<sub>2</sub>排出量の可視化など、お客さまのカーボンニュートラルへの取組みを支援しています。

e-dash株式会社：CO<sub>2</sub>排出量可視化から削減まで総合的にサポートするサービスプラットフォームを運営。三井物産株式会社の100%出資会社。

### ZEH住宅に住宅ローン最優遇金利を適用

新しい省エネのかたちとして注目されるZEH（環境配慮型住宅）の普及と、住宅の「省エネ化+創エネ化」に取り組むお客さまを応援するため、ZEHを新築・購入する方に住宅ローンの最優遇金利を適用しています。

ZEH（ゼッチ）：net Zero EnergyHouse（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）は高断熱+省エネ（高効率設備）+創エネ（太陽光発電等）により、年間エネルギー消費量の収支がゼロとなることを目指した環境配慮型の快適で健康な住宅のこと。



## 相談業務

たかしんでは、お客さまのさまざまなご相談にお応えするため、土日も住宅ローンなどのご相談やお申込みをいただける「相談プラザ」の設置や年金などに関する各種相談会を開催しています。

### たかしん相談プラザ

住宅ローンなどの各種個人ローンのご相談・受付を平日は夜7時、土日は夕方5時まで承ります。

お取扱業務	●住宅ローン、自動車ローン、教育ローンなど各種個人ローンに関するご相談・受付 ●年金、資産運用に関するご相談
営業日	●平日および土・日曜日（12月31日～1月3日と祝日を除く）
営業時間	●平日 9:00～19:00 ●土・日曜日 10:00～17:00
住所	●高崎市貝沢町1283-1（貝沢支店内）
電話番号	●フリーダイヤル 0120-603-796



たかしん相談プラザ

### 年金相談会

年金相談会は毎月2～3回開催しています。詳しくは、たかしん地域サポート部年金担当（TEL：027-360-3457）までお問い合わせください。



年金相談会

### 税務相談会

毎年2月中旬ごろ、本店営業部にて開催しています。



税務相談会

たかしんでは、地域で事業を営むお客さまや個人のお客さまへの円滑な資金供給にとどまらず、お客さまとの日常的・継続的な関係を通じて、コンサルティング機能を発揮し、経営支援や地域の活性化に取り組むことは、地域金融機関として最も重要な役割の一つであると位置付けています。

今後も、お客さまの信頼や期待に応える人材の育成とノウハウの向上に努めるとともに、国から認定された「経営革新等支援機関」として専門性の高い支援事業を展開してまいります。また、外部専門家や外部機関等とも連携を強化することで、お客さまの経営目標の実現や経営課題の解決に向けた最適なソリューションの提案や、地域の面的再生等にも積極的に取り組んでまいります。

## 創業・新事業の支援

事業所数の増加は、雇用機会の創出となり、地域活性化へとつながります。たかしんは、創業・新事業を積極的に応援しています。創業希望者が創業計画書を作成する際のアドバイスや、創業間もない方々への継続訪問などの支援に取り組んでいます。

### 高崎モーニングピッチ

たかしんは、「創業者やベンチャー企業などを応援し、高崎市における創業率の向上を目指すことにより、地域を活性化したい」という思いから、高崎市、高崎商工会議所およびデロイトトーマツベンチャーサポート株式会社と連携し、平成27年度から「高崎モーニングピッチ」を開催しています。

・令和4年度開催日：7月6日、11月17日、3月9日



高崎モーニングピッチ

### 独立・創業支援事例

Aさんは業務用食器を扱う商社から独立を考え、たかしんに創業資金の相談をしました。たかしんは、事業計画の作成を支援し、「中小企業等支援に関する覚書」を結ぶ日本政策金融公庫と協調融資を行いました。また、得意先を持っていなかったAさんにたかしんの取引先を紹介するなどの売上増加支援、群馬県の企業支援制度である「新ぐんまチャレンジ支援金」を活用した会社ホームページ作成など事業PRの支援を行いました。その後も、売上増加に伴う人員不足を解消するため、厚生労働省の「キャリアアップ助成金」を案内するなど、継続した支援を行っています。

## 成長・発展の支援

### 本業支援（企業価値向上）の取り組み

たかしんは、企業価値向上に資する取組みとして、売上向上や製品開発等に関連した本業支援を展開しています。また、販路拡大やM&A等のソリューション提案の充実にも努めています。

#### ●たかしん1日巡回経営相談サービス

たかしんでは、2つの経営相談サービスを併用し、企業のライフステージに応じたコンサルティングなど、取引先企業へ実効性の高いサポートに取り組んでいます。

▶たかしん1日巡回経営相談サービスI型（連携先：一般社団法人群馬県中小企業診断士協会）

令和4年度実績：102先（累計1,150先）

▶たかしん1日巡回経営相談サービスII型（連携先：株式会社船井総合研究所）

令和4年度実績：4先（累計29先）

#### ●事業サポート相談

たかしんでは、事業者の皆さまが抱えるさまざまな課題に対して、共に解決に向けた手法を考えるために「事業サポート相談」を実施しています。相談申込書の内容に対して、一つひとつ丁寧に相談に応じ、課題解決に向けたサポートを行っています。令和4年度は2,199件の相談申込みがありました。



## 成長をサポートする研修・講演会の開催

### ●新入・若手社員研修（令和4年4月22日）

「たかしん新世紀クラブ」の会員企業および取引先企業の新入・若手社員の育成支援を目的として開催しています。令和4年度は21名が参加しました。

### ●たかしん新世紀クラブ オンライン講演会（令和4年9月2日）

高田明氏（株式会社A and Live代表取締役、株式会社ジャパネットたかた創業者）を講師とした講演会「夢持ち続け日々精進」を開催し、43名が参加しました。

### ●高信経友会・たかしん新世紀クラブ合同オンライン講演会（令和5年3月6日）

野村修也氏（中央大学法科大学院教授/弁護士）を講師とした講演会「ピンチをチャンスに！—社会課題の解決がビジネスを生む—」を開催し、42名が参加しました。



オンライン講演会

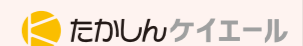
## 「たかしんSDGs取組支援サービス」の取扱開始

たかしんは、取引先企業のSDGsに関する取組みを支援し、企業の持続的成長と地域経済の活性化を図ることを目的に、三井住友海上火災保険株式会社とSDGsに関する包括連携協定を締結し、令和5年4月に「たかしんSDGs取組支援サービス」の取扱いを開始しました。本サービスでは、①お客さまのSDGsへの取組状況の確認（取組状況の評価とフィードバック）、②「SDGs宣言書」の策定支援、③個別課題の解決支援を提供しています。



## しんきん法人ポータル「たかしんケイエール」

取引先企業のデジタル化を支援するため、しんきん法人ポータル「たかしんケイエール」の取扱いを開始しました。本サービスは、インボイス制度・電子帳簿保存法への対応や、複数口座の一括管理が行える便利なサービスです。



主な機能 ①資金繰り管理 ②電子請求書対応 ③電子ファイル共有・保存 ④課題解決サービス ⑤バックオフィスサービス

## 経営改善・再生支援

### 経営改善支援

令和4年度は115先のお客さまに対して、経営改善に向けた支援に取り組まれました。そのほかのお客さまにも職員が適宜訪問し、経営支援に努めています。

### 事業承継

中小企業・小規模事業経営者の高齢化と少子化の影響も重なり、後継者の不在・不足により廃業する企業が増加しています。事業所数の減少は、雇用機会の喪失へとつながり、地域経済を停滞させる要因となりうることから、事業承継は喫緊の課題といえます。

たかしんでは「事業承継ヒアリングシート」を活用し、事業承継に向けた準備状況を確認し、未着手の場合には事業承継計画の策定支援を行うなど、早期の事業承継に向けたサポートをしています。

また、群馬県事業承継・引継ぎ支援センターなどの専門機関との連携を強化し、国や地方公共団体等の事業承継支援制度を積極的に活用するなど、中小企業・小規模事業者の円滑な事業承継に向けて、さまざまな支援に取り組んでいます。

## 「経営者保証に関する取組方針および「経営者保証ガイドライン」への取組状況

たかしんでは、「経営者保証に関するガイドライン」および「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を策定し、ホームページで公表しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。



たかしんは地域社会と密着した金融機関として、金融サービスや各種情報の提供を通じて、地域社会づくりに貢献することを企業の社会的責任と位置付け、積極的に取り組んでいます。

地域における経済的貢献のみならず、環境、文化、教育、福祉、防犯などの面においても、広く地域社会の活性化につながる活動に取り組み、地域の皆さまとの強い絆とネットワークを形成し、地域社会の持続的発展に努めています。

## 地域貢献活動

### 地域行事への参加・ボランティア活動

- ▶「全店一斉クリーンアップ活動」を実施。毎月1回、店舗の周辺地域を清掃しています。
- ▶献血運動に役職員延べ88名が協力しました。(6月16日、1月17日)
- ▶「第32回ぐんまマラソン」に協賛。たかしん職員もボランティアおよびランナーとして参加しました。(11月3日)



献血運動

### 子育てを支援

- ▶群馬県の子育て支援事業ぐんまちよい得キッズパスポート事業「ぐーちよきパスポート」に協賛し、子育て支援金利を住宅ローン、自動車ローン、教育ローンに適用しています。

子育て支援金利適用実績 (令和4年度) (金額単位:百万円)

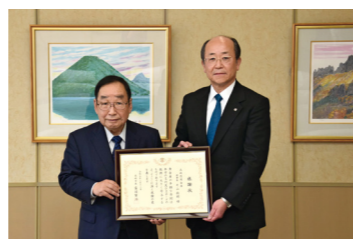
	件数	金額
住宅ローン	6	163
自動車ローン	61	133
教育ローン	85	276



ぐんまマラソンボランティア

### 芸術・文化・教育の振興

- ▶青少年の健全な育成を目的として、文化やスポーツ、教育の振興に資するため、高崎市(公益財団法人 高崎財団)へ100万円を寄付しました。
- ▶たかしんアートワーク  
本店ギャラリーで地域にゆかりのある芸術家の絵画展や書道展などの企画展を開催しました。



高崎市へ寄付

### 地域の安全

- ▶地域の犯罪を抑止・防止し「明るく安全な街づくり」に向けて、営業車(バイクも含む)に反射シートを装着し、地域防犯パトロールを実施しています。

### 振り込め詐欺等特殊詐欺被害未然防止への取り組み

- ▶たかしんでは詐欺防止チラシを独自に作成し、詐欺被害未然防止に向けた啓蒙活動に取り組んでいます。年金支給日には、高崎警察署や地域の団体と連携した声掛け活動も行っています。



特殊詐欺防止啓蒙活動

## ご注意ください!「それってサギかも?」

振り込め詐欺、還付金詐欺に加えて、警察・官公庁・金融機関などの職員をかたり、暗証番号を聞き出してキャッシュカードをだまし取る手口の被害が頻発しています。金融機関などの職員が、お客様のキャッシュカードをお預かりすることや、暗証番号をお尋ねすることは絶対にありませんので、ご注意ください。少しでも不安に思ったときは周囲の人に相談してください!



## 環境保全に向けて

### 「高崎信用金庫 環境方針」の制定

たかしんは、持続可能な社会の形成に向けて環境への負荷軽減に取り組むため、平成30年4月1日に制定した「高崎信用金庫 環境方針」に基づき、環境活動に取り組んでいます。

### 高崎信用金庫 環境方針

高崎信用金庫は、地球に優しく社会と融和した金融機関を目指し、以下のとおり取り組みます。

1. 事業活動を通じて、省エネルギーやリサイクルを推進し、環境負荷の低減を図ります。
2. 環境パフォーマンスの継続的改善を実行し、環境汚染の予防に努めます。
3. 環境に関連した法規制および協定等を遵守します。
4. 環境保全に役立つ金融商品および金融サービスの提供を通じて、地域の皆さまの環境保全活動を支援し、地域社会の環境改善に貢献します。
5. 環境方針を役職員および当金庫のために働くすべての人に周知徹底するとともに、一般に公開します。

## 環境負荷低減活動

### 環境に配慮した商品・サービスの取扱い

取扱いに応じて環境保護団体等に寄付を行う融資商品や、CO<sub>2</sub>排出削減を推進する商品・サービス等を取り扱っています。

- 個人向けカードローン「たかしんエコきゃっする」
- たかしんビジネス応援団「カーボンゼロ支援資金」
- カーボンニュートラルを応援する事業資金「たかしんミライノトビラ」
- CO<sub>2</sub>排出量可視化サービス「e-dash」

### クールビズ、ウォームビズの実施

#### 節電の推進

▶営業車、職員の自動車のアイドリングストップの推進

▶営業車両にCO<sub>2</sub>を排出しない電気自動車を配備

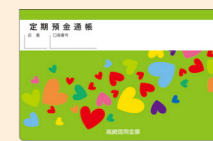
- 令和4年度末11台



電気自動車

### 環境に優しい通帳等の導入

◦ 総合口座、普通預金、定期預金、定期積金通帳には、製造過程にグリーン電力\*1を、印刷時に植物油インキとFSCミックス\*2の用紙を使用。



定期預金通帳

- \*1 風力、太陽光、バイオマスなどの自然エネルギーや再生可能エネルギーによって発電された電力。
- \*2 環境に配慮した適切な管理が行われていると認証された森林から製造された木材製品や紙製品。

◦ 現金封筒には、製造過程にグリーン電力を、印刷時に国産竹配合パルプ(竹紙)を使用。

◦ お客さまへ粗品を進呈する際などに使用するサービス品袋の一部には、石油資源の節約とCO<sub>2</sub>排出削減につながるサトウキビ由来の植物性プラスチックを使用。



現金封筒とサービス品袋

## 「花育」活動の実施

たかしんでは緑や花(植物)を種から植え、育てていく活動(「花育」活動)を若手職員が中心となって実施しています。親しみやすく、明るい店づくりに努めています。



## ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の両立支援）

たかしんでは、職員の職業生活において十分な能力を発揮できる環境を整備し、仕事と家庭が両立できる支援に取り組んでいます。今後も職員一人ひとりがいきいきと働き、能力を最大限に発揮できる環境づくりに努めることで地域社会の活性化に貢献してまいります。

### 「プラチナくるみん認定」、「えるぼし」認定の取得

たかしんでは、次世代育成支援対策推進法に基づく特例認定企業として、「プラチナくるみん<sup>\*1</sup>認定」を令和2年6月に取得しています。また、女性活躍推進に積極的な企業として、優良企業認定マーク「えるぼし<sup>\*2</sup>」（2段階目）を令和元年7月に取得しました。

- \*1 プラチナくるみんは、「子育てサポート企業」（従業員の子育てにやさしい企業）として仕事と育児の両立支援においてさらに高い水準の取組みを行い、特例認定基準を満たした場合に取得できる制度です。
- \*2 えるぼしは、厚生労働省が女性活躍推進に積極的な企業を認定する優良企業認定マークです。



プラチナくるみん えるぼし

### 「健康経営優良法人」認定の取得

令和5年3月8日に、経済産業省と日本健康会議が実施する健康経営優良法人認定制度<sup>\*</sup>において、「健康経営優良法人2023（大規模法人部門）」の認定を受けました。

- \* 健康経営優良法人認定制度は、地域の健康課題に即した取組みや、日本健康会議が進める健康増進の取組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。



2023 健康経営優良法人 Health and productivity

### 改正女性活躍推進法の施行に伴う情報公表項目の開示

令和2年6月1日に「改正女性活躍推進法」が施行され、たかしんでは「職業生活の機会に関するもの」と「職業生活と家庭生活との両立に関するもの」の2区分から次の項目を開示しています。

〈職業生活に関する機会の提供〉

- 男女別の採用における競争倍率（直近3事業年度、総合職）：女性9.09倍、男性5.89倍
- 管理職に占める女性労働者の割合（直近事業年度）：12.1%
- 男女の賃金の差異（直近事業年度）

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全ての労働者	63.6%
うち正職員	69.7%
うち嘱託職員・契約職員・パート職員	63.2%

対象期間：令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）  
賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与を含み、次世代育成手当、通勤手当を除きます。  
差異についての補足説明：当金庫は正職員を全員総合職採用としていますが、管理職に占める女性職員の割合が12.1%であることが差異の主たる要因です。同割合を高めるため「女性活躍推進法に基づく行動計画」を実践していきます。

〈職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備〉

- 男女の平均継続勤務年数の差異（直近事業年度、総合職）：女性15.58年、男性19.50年
- 労働者の1月当りの平均残業時間（対象正職員）6.4時間
- 有給休暇取得率：62.8%

### 女性活躍推進法に基づく行動計画

【期間】令和4年4月1日～令和7年3月31日（3年間）

目標①：管理職（代理以上）に占める女性職員の割合を15.0%以上とする

【取組】・ジョブローテーション制度の効果的運用により将来、管理職候補となる人材育成に取り組む  
・ロールモデルとなる女性管理職と女性職員との交流機会設定により、キャリア形成意欲向上に取り組む

目標②：年次有給休暇取得率50%以上の維持・向上

【取組】・長期連続休暇、プラスワン休暇、メモリアル休暇の計画表の策定・活用により年次有給休暇の取得を促進する

## 山口薫展

令和4年5月24日～7月15日



戦後日本を代表するモダンアートの旗手・山口薫の作品展を開催し、油彩、水彩などの作品30点を展示しました。

## 上野三碑かるた 原画・原書展 in たかしん

令和4年8月8日～8月26日



国の特別史跡である山上碑・多胡碑・金井沢碑で構成される上野三碑がユネスコ「世界の記憶」に登録されて5周年を迎えることを記念して、高崎市と共催しました。

「上野三碑かるた」で使われた絵札の原画および読み札の原書各44点を解説文とともに展示したほか、上野三碑の原寸大レプリカも展示しました。

## 群馬書道大賞受賞書作家 丸橋鳴峰・星野聖山 二人展

令和4年10月4日～10月28日



群馬書道大賞の受賞経験者で、群馬県書道協会会長の丸橋鳴峰氏と、同副会長の星野聖山氏による二人展を開催しました。

## 環境ポスター入賞作品展 / 学校環境活動展

令和4年11月15日～12月2日



高崎市では毎年、次世代を担う子どもたちに身近な環境問題や自然の大切さを知ってもらうため、市内の小学校5・6年生から環境ポスターを募集しています。

本展では、入賞作品27点を展示するとともに、市内小中学校で取り組んでいる環境活動も紹介しました。

## セレクト展

令和4年12月13日～令和5年1月20日



山口薫のほか、郷土ゆかりの作家26名の作品30点を展示しました。

現存作家：稲川庫太郎・大津英敏・小杉小二郎・田村能里子・町田洋二  
物故作家：朝妻治郎・石塚三郎・伊藤清永・今井繁三郎・大藪雅孝  
数野繁夫・北條聡・榎田弘義・小林良曹・里見勝蔵  
正田壤・反町博彦・田崎広助・塚田とほる・豊田一男  
中村節也・楢原健三・深谷徹・矢橋六郎・山川輝夫  
山口薫

## 第26回群馬書道大賞展

令和5年2月8日～4月21日



本展は、高崎市を中心とする企業のメセナ活動で県書道界の指導者を顕彰する制度として開催しています。これまでに大賞28名、特別賞4名、奨励賞161名の顕彰を行っています。

大賞：小林玉泉（安中）  
奨励賞：大川代香（前橋）・徳江涼花（高崎）・宮崎文子（高崎）  
田子白嶺（前橋）・川田九圭（館林）・坂井初江（前橋）  
藤枝昇雲（伊勢崎）



ロールプレイング大会



研修風景

たかしんでは、経営方針に則り、顧客保護の観点から「顧客保護等管理方針」を定め、「顧客本位の業務運営」に基づき、誠実な業務活動を行っています。

## 顧客保護等管理方針

- 顧客との取引に際しては、法令等に従って金融商品の説明および情報提供を適切かつ十分に行う。
- 顧客からの相談または苦情等については、誠意を持って対応し、適切かつ十分に扱う。
- 顧客に関する情報については、法令等に従って適切に取得し、安全に管理する。
- 顧客との業務に関連して、業務を外部委託することについては、顧客の情報その他顧客の利益を守るため、適切に外部委託先を管理する。
- 顧客との取引に際しては、顧客の利益を保護するため、利益相反のおそれのある取引を適切に管理する。

## お客さまへの説明態勢

お取引や商品に関するお客さまへの説明と情報提供を適切かつ十分に行うため、各業務ごとの「顧客説明管理マニュアル」に基づく活動を徹底しています。預金・貸出金のほか、投資信託や個人年金保険などのリスク性商品については、金融サービスの提供に関する法律に基づいた「金融商品に係る勧誘方針」に則り、適切な対応を徹底しています。

## お客さま情報の管理態勢

お客さまに関する情報は最重要の資産であると考え、「情報資産保護に関する基本方針（セキュリティポリシー）」を定め、厳格に管理しています。また、個人情報保護法に基づき、「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を制定しています。なお、「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」の詳しい内容につきましては、当金庫のホームページまたは店頭の掲示ポスターをご覧ください。

## 外部委託管理態勢

当金庫の業務を外部業者に委託する場合にも、お客さまの情報やお客さまへの対応が適切に行われるよう、外部委託先の選定および監督等について定めた「外部委託事務取扱要領」に則り、外部委託先の管理、検証を行っています。

## 利益相反管理態勢

当金庫では、お客さまとの取引において、利益相反のおそれのある取引を適切に管理することにより、お客さまの利益を保護することを目的として「利益相反管理要領」を制定しています。

## 振り込め詐欺などの金融犯罪に対する取組み

当金庫では、お客さまに安心してお取引いただけるよう、振り込め詐欺などの金融犯罪からお客さまの大切な財産をお守りするため、窓口やATMコーナーでの積極的な声掛けや地元警察署との連携強化など、さまざまな取組みを実施しています。

- お客さまへの積極的なお声掛け
- 特殊詐欺被害未然防止を呼び掛けるチラシの配布
- 特殊詐欺被害未然防止に向けた、デジタルサイネージによる注意喚起DVDの放映

## お客さまへのサポート態勢

当金庫では、顧客保護の観点から金融商品・サービスへのお客さまの信頼性を確保するため、お客さまからの相談、苦情、紛争等については、金融ADR制度も踏まえ、適切な対応を徹底しています。

### ▶お客さまからのご相談、ご要望、苦情などへの対応

- お客さまからのご相談、ご要望、苦情などに迅速かつ適切に対応するため、「お客さま相談窓口」を設置しています。

#### 高崎信用金庫「お客さま相談窓口」

電話 027-360-3456  
フリーダイヤル 0120-666-456  
(県外からはご利用いただけません)  
FAX 027-364-6639  
Eメール compliance@takashin-net.co.jp  
※電話およびフリーダイヤルの受付時間  
当金庫営業日の9:00～17:20

### ▶金融ADR制度（裁判外紛争解決制度）への対応

#### 【苦情処理措置】

- 当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。
- 苦情は、営業店または当金庫「お客さま相談窓口」にお申し出ください。  
※営業店の電話受付時間 当金庫営業日の9:00～17:20  
(電話番号は本誌の裏表紙を参照)

#### 【紛争解決措置】

- 当金庫は、紛争解決のために、上記「お客さま相談窓口」、「全国しんきん相談所」（受付時間：9:00～17:00、電話：03-3517-5825）、または「関東地区しんきん相談所」（受付時間：9:00～17:00、電話：03-5524-5671）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の各仲裁センター、または群馬弁護士会（電話：027-234-9321）の紛争解決センターにお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、上記以外の弁護士会を利用する方法もありますので、詳しくは当金庫「お客さま相談窓口」にお尋ねください。

## 「SCBふるさと応援団」を活用した高崎市への寄付金贈呈

令和5年2月24日、信金中央金庫が高崎市に対して、信金中央金庫創立70周年記念事業「SCBふるさと応援団」にかかる寄付金1千万円を贈呈しました。寄付金は、たかしんが信金中央金庫に申請した「障害者農業就労施設整備・運営事業」が採択されたことによります。同事業は、障がい者の就労の場、社会参加の場として高崎市倉沢地域にメロンの水耕栽培施設を整備し、障がい者の自立促進とともに、過疎化が進む同地域の活性化を図るものです。今後はたかしんと高崎市が連携して、農産物および加工品の販路開拓や人材紹介などを推進していきます。 ※SCBは信金中央金庫(Shinkin Central Bank)の英文略称



SCBふるさと応援団寄付金贈呈式

## たかしんビジネスプラン・コンテスト2022

たかしんは、地域の未来を担う人材の育成、ならびに斬新なアイデアを新たなビジネスモデルとして活用することにより、高崎市の活性化に貢献することを目的に、大学生による「たかしんビジネスプランコンテスト」を開催しています。高崎市内の9大学に在籍している学生から29件のビジネスプランの応募があり、令和4年12月17日に行われた最終審査では、一次審査を通過した8組がプレゼンテーションを行い、最優秀賞1組、優秀賞2組が選ばれました。



プレゼンテーションの様子

## 上野三碑の普及推進活動

国の特別史跡である山上碑・多胡碑・金井沢碑で構成される上野三碑がユネスコ「世界の記憶」に登録されて5周年を迎えました。たかしんでは、地域の貴重な文化遺産である上野三碑のPRにつながる活動に取り組んでいます。

- 上野三碑かるた原画・原書展 in たかしん  
(令和4年8月8日～8月26日) 共催：高崎市教育委員会  
上野三碑かるたの絵札原画・読み札原書(各44枚)と、上野三碑の原寸大レプリカの展示を行いました。
- 高崎市・高崎信用金庫 共同美化活動(令和5年2月23日)  
上野三碑の一般公開に先立ち、高崎市と共同で美化活動を実施しました。職員とその家族が参加し、山上碑周辺の清掃活動を行いました。



上野三碑かるた



原画原書展



上野三碑美化活動

## 令和4年度のあゆみ

4月	●地域貢献活動の一環として、毎月1回「全店一斉クリーンアップ活動」を実施
6月	●献血運動を行い、役職員54名が協力 ●役職員による募金を群馬県信用金庫協会を通じ、上毛新聞社「愛の募金」に寄贈
7月	●商工組合中央金庫と「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」を締結 ●e-dash株式会社と顧客紹介業務の提携契約を締結
8月	●「上野三碑かるた原画・原書展 in たかしん」を開催 ●環境配慮型住宅(ZEH住宅)向け住宅ローン優遇金利の取扱い開始
9月	●「たかしん新世紀クラブ オンライン講演会」を開催 ●日本政策金融公庫と「事業承継支援に関する覚書」を締結 ●たかしんビジネス応援団「カーボンゼロ支援資金」の取扱い開始

11月	●第32回ぐんまマラソンに協賛し、職員もボランティアとして参加
12月	●年末資金繰り相談窓口を設置 ●「たかしんビジネスプラン・コンテスト2022」を開催
1月	●献血運動を行い、役職員34名が協力
2月	●脱炭素化に向けた取組みの一環として、営業車両に電気自動車を導入 ●税務相談会を開催 ●上野三碑普及推進活動の一環として、高崎市とともに山上碑の美化活動を実施
3月	●高崎市(公益財団法人高崎財団)へ100万円を寄贈 ●「高信経友会・たかしん新世紀クラブ合同オンライン講演会」を開催 ●「健康経営優良法人2023(大規模法人部門)」の認定取得

# ※ 令和4年度の業績

## 業務活動の取組み

令和4年度は、「支援力・営業力の強化」「経営力・内部態勢の強化」「人材力・組織力の強化」を重点課題に掲げ、地域経済の発展に貢献するため、積極的な金融仲介機能の発揮と、創業・第二創業、経営改善、事業承継など、地域の中小企業支援に努めました。

特に、コロナ禍や原材料価格高騰などの影響を受ける取引先の資金繰りや本業支援など、個々の事業者の状況に応じた支援に、全力で取り組んでまいりました。

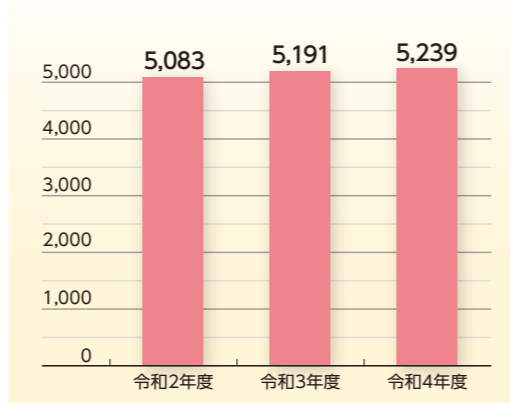
昨年4月には、地域の事業者の抱える課題に対し、解決手法等を提案するなどの支援を専門に行うセクションとして、地域活性化推進室内に「ビジネスソリューション担当」を新設しました。

また、取引先企業の脱炭素化に向けた取組みを支援するため、CO<sub>2</sub>排出量の可視化から具体的な削減方法まで総合的にサポートするe-dash株式会社と業務提携を締結したほか、資金用途を脱炭素化に向けた設備の導入等に限定することで、従来商品に比べ融資条件を優遇した「たかしんビジネス応援団『カーボンゼロ支援資金』」の取扱いを開始するなど、地域のカーボンニュートラルの実現に向けた取組み・支援に努めています。

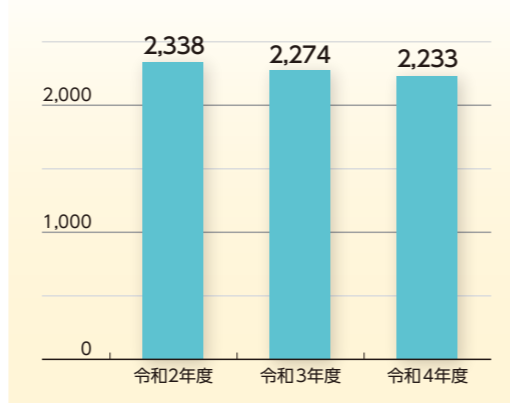
## 預金・貸出金の状況

令和4年度の預金残高は、前年度末比47億円増加（増加率0.92%）の5,239億円、貸出金残高は、同比41億円減少（減少率1.81%）の2,233億円となりました。

預金残高 (単位:億円)



貸出金残高 (単位:億円)

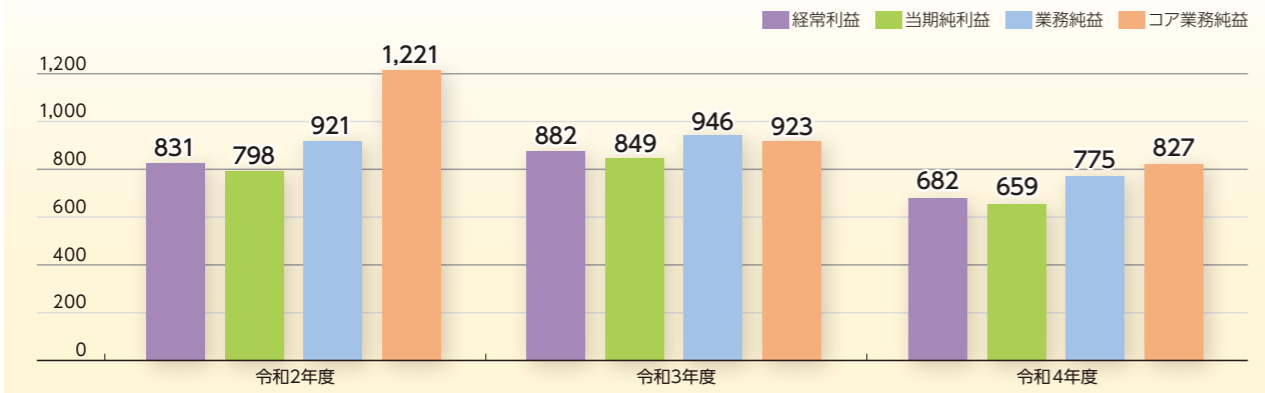


## 損益の状況

損益面では、金融商品の販売が伸びたこと等により、役員取引等収益が増加した一方で、貸出金利息の減少や市場環境の悪化による有価証券の売却益の減少、貸倒引当金繰入額の増加などにより、経常利益は6億82百万円（前年度比2億円減少）、当期純利益は6億59百万円（同比1億89百万円減少）となりました。

業務純益については、7億75百万円、本来の業務活動の利益であるコア業務純益は8億27百万円となりました。

経常利益／当期純利益／業務純益／コア業務純益 (単位:百万円)



## 自己資本比率の状況

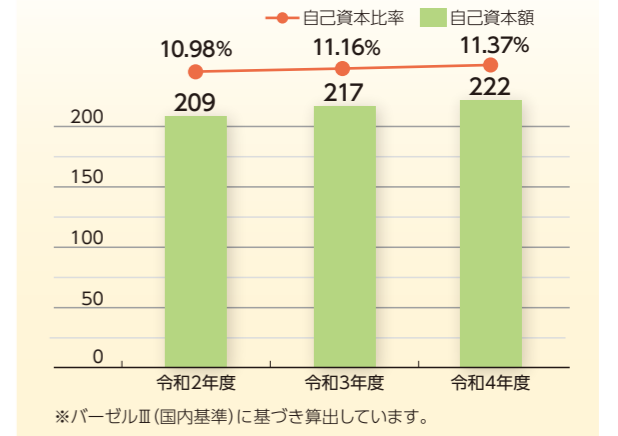
自己資本比率は、前年度末比0.21ポイント上昇し、11.37%となりました。

自己資本比率とは、経営の健全性・安全性を示す重要な指標の一つです。

自己資本比率は、損失が発生する可能性のある資産総額（リスク・アセット等）に対し、出資金や内部留保などの自己資本額が占める割合（比率）を示しています。

たかしんの自己資本比率は、信用金庫に求められている国内基準である4%を大きく上回っており、健全性において全く問題のない水準となっています。

自己資本比率と自己資本額 (単位:億円)



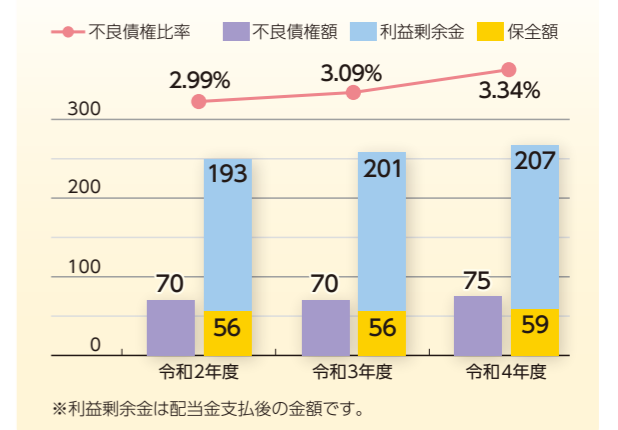
## 不良債権および保全の状況

経営の健全性を維持確保するため、厳正な基準を定め、保有資産を個別に精査する「資産自己査定」を毎年行い、それぞれの資産の健全性に応じた適正な償却・引当を実施しています。

金融再生法に基づく不良債権比率は、前年度末比0.25ポイント上昇し、3.34%となりました。なお、これらの債権は、担保・保証等による回収見込額と貸倒引当金からなる保全額によって十分カバーされています。

また、保全額に加え内部留保である利益剰余金は207億円あり、不良債権に対する備えは万全です。

不良債権および保全 (単位:億円)



## 用語解説

### ▶ 業務純益、コア業務純益

金融機関には、損益計算書における「経常利益」や「当期純利益」のほかに「業務純益」や「コア業務純益」という利益指標があります。

「業務純益」「コア業務純益」は、金融機関の基本的な業務の指標を示す金融機関特有の利益指標のことで、信用金庫法に基づく報告書様式（決算速報）によって算出したものです。

「業務純益」は、「経常利益」から臨時的損益（貸出金償却、株式や金銭の信託に係る損益、個別貸倒引当金繰入額、退職給付費用（臨時）など）を控除したもので、一般企業という営業利益に相当し、金融機関の主要な業務活動によって得られた利益を表しています。

また、「コア業務純益」は、「業務純益」からさらに一時的な変動要因である一般貸倒引当金繰入額と国債等の債券関係損益を除いたもので、金融機関の事業活動のみの利益を表しています。

### ▶ 不良債権

金融機関の貸出金などの債権は、債務者の財政状態や返済の履行状況等に応じて、次のように分類されます。

- ① 破産更生債権およびこれらに準ずる債権  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
- ② 危険債権  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- ③ 要管理債権  
三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権に該当する債権です。
  - ・三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が三月以上延滞している債権で①②に該当しない債権です。
  - ・貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建等を図るために、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予など債務者に有利となる取決めを行った債権で①②ならびに三月以上延滞債権に該当しない債権です。
- ④ 正常債権  
債務者の財政状態および経営成績に特に問題がなく、①～③に該当しない債権です。



# たかしん店舗ネットワークと営業地域

たかしんの営業エリア



- |  |   |   |
|--|---|---|
| <b>1</b> 本店営業部<br>高崎市飯塚町1200-1 ☎027(360)3111       | <b>11</b> 井野支店<br>高崎市井野町1086 ☎027(361)7024    | <b>21</b> 矢中支店<br>高崎市矢中町28-1 ☎027(347)6111    |
| <b>2</b> 本店営業部田町出張所<br>高崎市田町18 ☎027(322)3202       | <b>12</b> 西支店<br>高崎市片岡町3-5-3 ☎027(325)7811    | <b>22</b> 群馬町支店<br>高崎市金古町1319-1 ☎027(372)1711 |
| <b>3</b> 本店営業部高崎市役所出張所<br>高崎市高松町35-1 ☎027(325)6404 | <b>13</b> 前橋支店<br>前橋市城東町1-4-1 ☎027(233)3511   | <b>23</b> 箕郷支店<br>高崎市箕郷町西明屋91-4 ☎027(371)2841 |
| <b>4</b> 南支店<br>高崎市あら町1-14 ☎027(322)2816           | <b>14</b> 前橋南支店<br>前橋市南町4-6-1 ☎027(223)1230   | <b>24</b> 六郷支店<br>高崎市筑縄町49-1 ☎027(361)3550    |
| <b>5</b> 北支店<br>高崎市住吉町5 ☎027(322)3980              | <b>15</b> 豊岡支店<br>高崎市中豊岡町202-1 ☎027(327)3833  | <b>25</b> 下豊岡支店<br>高崎市中豊岡町1044 ☎027(326)8922  |
| <b>6</b> 飯塚支店<br>高崎市飯塚町198-2 ☎027(362)4110         | <b>16</b> 新前橋支店<br>前橋市古市町1-46-5 ☎027(253)1217 | <b>26</b> 佐野支店<br>高崎市上佐野町693-5 ☎027(324)7311  |
| <b>7</b> 倉賀野支店<br>高崎市倉賀野町1077-11 ☎027(346)2326     | <b>17</b> 高崎市場支店<br>高崎市中大類町1258 ☎027(352)5481 | <b>27</b> 石原支店<br>高崎市石原町3965-1 ☎027(324)7444  |
| <b>8</b> 室田支店<br>高崎市下室田町1143 ☎027(374)1155         | <b>18</b> 中居支店<br>高崎市上中居町719-5 ☎027(323)5911  | <b>28</b> 吉井支店<br>高崎市吉井町池1479-7 ☎027(387)7010 |
| <b>9</b> 室田支店里見出張所<br>高崎市中里見町69-7 ☎027(374)5800    | <b>19</b> 浜川支店<br>高崎市浜川町135-1 ☎027(344)1722   | <b>29</b> 玉村支店<br>佐波郡玉村町福島300-1 ☎0270(64)3411 |
| <b>10</b> 東支店<br>高崎市江木町31 ☎027(322)6206            | <b>20</b> 貝沢支店<br>高崎市貝沢町1283-1 ☎027(361)4121  |   |



人、街、未来にニューバンク  
高崎信用金庫  
www.takashin-net.co.jp



本誌は環境に配慮した、  
植物油インキを使用しています。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。